

事業継続計画（BCP）

当社では、地震、風水害、異常気象、テロ、火災、大規模停電、新型インフルエンザ等の流行性疾患等、甚大な被害を伴う災害やそのおそれが発生した場合を想定し、事業継続体制を整備することにより、お客様の資産の保護並びに経済活動を維持すべく、「事業継続計画『BCP』（Business Continuity Plan）」を策定しています。

当社は、この計画に沿って、業務継続に関する優先順位を以下のとおり定め、災害発生時等において人命を最優先させるとともに事業が継続でき、かつ、重要な業務が中断した場合に速やかに当該業務が再開できるよう事業継続体制の整備に努めてまいります。

具体的には、事業継続計画の発動フェーズ、業務再開フェーズ、業務回復フェーズ、全面復旧フェーズ等、発生から復旧までの各段階における対応を定め、事業継続計画の発動基準、発動までの流れ、緊急対策本部の招集と設置、復旧処理が完了するまでの業務指示体制の整備などを行っています。

業務継続に関する優先順位

1. 決済業務（保有中ポジションの決済）
2. 預託金（保証金）の出金業務
3. 取引先への支払業務
4. 新規受託業務（新規建て取引）
5. 新規の口座開設

なお、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、金融当局から「災害時における金融に関する措置」の要請を受ける場合は、措置の内容に従った対応をいたします。